

事務連絡
令和6年11月28日

各都道府県
外来生物対策担当部局 御中

環境省自然環境局野生生物課
外来生物対策室

令和7年度以降における特定外来生物防除等対策事業（交付金）について

日頃より自然環境行政の推進に多大なる御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

令和5年度より、地方公共団体が行う特定外来生物を対象とした防除や戦略策定、早期防除計画策定等について、交付金により支援を行う「特定外来生物防除等対策事業（交付金）」が創設され、多数の地方公共団体に応募・活用いただいております。

この度、内閣府が行う「令和5年の地方分権改革に関する提案募集に係る検討要請」を踏まえ、当該交付金の一層の効果的・効率的な活用に向け、令和7年度以降における地方公共団体による防除等事業の早期着手に資する運用改善として、別紙1から別紙3のとおり通知いたします。

つきましては、別紙1、別紙2、別紙3の内容について御確認をお願いいたします。また、貴管下市町村にも周知されるようお願いいたします。

別紙1：令和7年度特定外来生物防除等対策事業（交付金）の申請スケジュールについて

別紙2：特定外来生物防除等対策事業における交付決定前着手届の弾力的運用に係る補足について

別紙3：交付対象事業の審査基準の公表について

〈お問い合わせ先〉

環境省自然環境局野生生物課外来生物対策室

担当：阪本、村上

TEL：03-5521-8344